

令和6年度 第1回吹田市男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時

令和6年6月25日(火) 午後2時00分～午後4時00分

2 場 所

吹田市文化会館メイシアター 集会室

3 出席者

【審議会委員】

木下みゆき委員、室谷光一郎委員、保田時男委員、山中浩司委員、戎多麻枝委員、
長谷川美津代委員、小川将史委員、奥谷義信委員、野田幸子委員、馬場徳二郎委員、
木下由美子委員

【事務局職員】

中村市民部長
(人権政策室) 高島室長、古田参事、川下主幹、村田係員
(男女共同参画センター) 淵上所長、吉川所長代理
(株式会社グリーンエコ) 仲里氏

4 傍聴者

なし

5 配付資料

資料1 調査の概要について

資料2 男女共同参画に関する市民意識・実態調査 調査票(案)

資料3 調査項目比較表

参考資料1 吹田市男女共同参画審議会委員名簿

参考資料2 吹田市男女共同参画推進条例

参考資料3 吹田市男女共同参画推進条例施行規則

参考資料4 第5次すいた男女共同参画プラン

参考資料5 令和2年度(2020年度)男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書

6 内容

(1) 市民部長挨拶

(2) 委員紹介

(3) 事務局職員紹介

(4) 会長及び副会長の選任

木下みゆき委員が会長に、保田時男委員が副会長に選任された

◆案件Ⅰ 男女共同参画に関する市民意識・実態調査について

○事務局 ---事務局説明---

○会長 質問や意見があれば発言をお願いします。

○A委員 調査対象者について、男女は各1,000人ずつとなっていますが、年代構成比は勘案せずに抽出するのですか。また、P5やP6の「男性が」「女性が」という設問が気になります。最初から性を特定して質問すること自体がアンコンシャスバイアスにあたるのではないかと思います。

○会長 出産や子育てで6割の女性が仕事を辞めていることや、介護離職は10万人といわれていますが、まだまだ女性の割合が高い状態ですので、まだ女性という言葉を残すことはこの意識調査としては意義があると思います。

○事務局 抽出については年代別に縛ることは考えていません。

○A委員 年代によってジェンダー問題に対する意識はかなり違いがあると思います。実回答から年代比較はされると思いますが、市民の年代構成との関係からの分析ができなくなることが気になりました。

○副会長 年齢の縛りを入れないということは確率通りに人口が多い年齢層が抽出されて少ない年齢層が抽出されないことになります。2,000人規模の調査なので、偶然に偏ることはない想定され、統計学的には概ね問題はないと思います。

○B委員 前回の調査結果は大阪府との比較がありますが今回はどうですか。

○事務局 府や国と比較できる項目は比較しますが、全く同じ設問を設定しているわけではありません。

○B委員 今回は介護と情報、SNSの設問がなくなっています。一番気になったのがDVの質問が細かく、質問を受けた女性は嫌だと思います。こんな細かく質問をする必要があるのですか。

○C委員 ハラスメントは増えていて「〇〇ハラスメント」というのは200以上あると言われています。セクシュアルハラスメントを男女共同参画で取り上げることに意味があると思いますが、他にも様々なハラスメントがありますので、これだけを細かく聞く意図は分かりません。

○会長 パワーハラスメントなどの労働環境に関しては労働部局の方で調査をされていると思います。他にご意見はありますか。

○D委員 問24の「平手で打つ」「殴る、ける」は同じことなので1つにできると思います。問25の「命の危険を感じるくらいの暴力を受けた」「医師の治療が必要となる程度の

暴力を受けた」は、明確な意図がなければまとめではどうでしょうか。

○事務局 まとめられる項目はまとめる方向で検討します。

○事務局 問24について、当事者の方にとってこのような質問自体がプレッシャーになるとのご意見は我々も理解できると思います。一方で、男性として様々な相談を受ける中で、実際にDVが行われる夫婦間では、自分の態度が暴力になっているという意識を持っていない男性がいかに多いかと日々感じています。このような設問には、特に男性側にこのような行動が家族に対する暴力にあたるという気づきや啓発効果を見込んでいると考えています。

○B委員 これはアンケートで啓発ではありません。

○事務局 調査結果は報告書として公表しますので、暴力に対する意識がどういうものかが世の中に出ていくことで一定の啓発効果が見込めると思います。

○E委員 問24の内容はそもそも全て暴力ですので、聞く意味があるのかと思いました。前回の結果を見ると、ほぼすべての方が暴力にあたると回答しています。これが暴力ではないという認識であるならばそれはどうしてかを聞く方が意味があると思います。

○副会長 前回調査では「殴る、ける」は9割の人がどんな場合でも暴力にあたると回答していますが、「平手で打つ」は暴力にならない場合があると考える人が2～3割いるということなので、世間にはそのような認識の人もいるということを示すことに意味はあると思います。ただ、「ここからショッキングな内容がありますのでそのような経験が思い起こされる方は飛ばしてください」という注意書きを置くなど、実際に暴力を受けた方への配慮は必要だと思います。

○会長 前回の結果を見ると有意義な結果が出ていますので、当事者への配慮を入れるということではどうでしょうか。

○各委員 異議なし

○F委員 防災対策の設問について、担当部署にこのような内容でよいか確認されましたか。

○事務局 各室課長で構成される会議体で調査票案をお示しして意見の聴取を行いました。その中に担当部署の方もおられますが、特に意見はありませんでした。

○F委員 特に女性が災害時に十分な配慮を得られていないと新聞などで報道されています。意見聴取の場があるのならもっと細かくお聞きになった方がよいと思います。教育の項目について、小・中学校で男女共同参画や人権に関する授業を行っていると思いますが、子どもたちがどう思っているのか、この分野でこの項目の設定だけでよいのか気になります。

○会長 前回から設問を2つ削除したのはどのような理由ですか。他の自治体ではこの設

問はまだ残っているように思います。

○事務局 全体的に見直しを行う中で、子どもに望むことという設問が男女共同参画の推進に直接的に関連するかというところで削除しました。

○G委員 回答の「〇は1つ」や「〇は3つ」というのはどのようなルールで分けられているのか教えてください。

○副会長 調査の手法としては、「〇は3つまで」とするのはあまりいい聞き方ではなく、「1つ」か「いくつでも」とするのが普通です。ただ、「いくつでも」とすると全部必要だとなってしまうことがありますので、特に必要なものを選んでほしい場合は「3つまで」とすることもあります。変更すると前回調査との比較ができなくなりますので、同じやり方を踏襲する方がよいと思います。

○D委員 「子供にはどの程度の学歴が必要だと思うか」が削除されたのが残念です。前回調査では女の子と男の子で差がある状況ですので、どのように変化しているのか継続して吹田の状況を見ていけるとよいと思います。

○副会長 各部局から意見がなかったということは、他の調査などで捉えられている可能性もあると思いますが、このような意見が出たことは各部局に再度確認が必要だと思います。

○F委員 なぜ設問を削除したのか、説明不足だと思います。問24は戻すべきという意見が出ましたが、戻すことは可能ですか。

○事務局 担当所管への確認も含めて再度検討し、見直しができるようであればさせていただきます。

○E委員 問30の選択肢の順番は、市として取り組まなければならないことを先にあげるべきではないでしょうか。

○事務局 ご意見を踏まえて見直したいと思います。

○B委員 男女共同参画プランでは基本方向Ⅰ・基本課題Ⅰに「政策や方針決定への女性の参画」とあり、Ⅰ番のテーマですが、これに対する市の取組は「市職員の女性管理職を増やす」と書かれています。政策決定を市の管理職がするのでしょうか。70.7%の方が政治の場で男性が優遇されていると感じているとの結果が出ていますが、取組は「市職員に対する男女共同参画の研修充実」となっています。市民への研修会や学習会をするのが本当ではないですか。問34の男女共同参画センターの講座を見ると、「法律・経済・労働など、知識を深める」とありますが政治が抜けています。もっと前向きな講座をこの選択肢にも入れていただきたいです。

○事務局 政治分野での女性の活躍を後押しできるような講座についてはセンターでも話題にしているところです。福祉や経済や労働を入口にして政治に関心を持ち、社

会への関わりを深めていくというのもあるかと考えています。ご意見は持ち帰り、この設問の中でも工夫ができないか考えてみたいと思います。

○Ｃ委員 調査の対象が「男女各１,０００人」となっていたり、中も「男女」になっているのが気になります。男女共同参画プランがどのような性質のものかにも関わりますが、「男女」のくくりについて市の趣旨を記載するべきです。

○会長 ジェンダー統計が必要ではないというご意見ではないですね。

○Ｃ委員 そういう意味ではありません。

○副会長 第５次プラン策定の議論をした時も「ジェンダー平等」の方がよりふさわしいという話が出ましたが、その時は次回のプラン策定時に検討するという事で終わっていたと思います。今回の調査名から変えることはできますか。

○事務局 今回は男女共同参画の意識調査という位置付けで実施したいと考えています。

○会長 例えば、日本の男女政策の上位法は男女共同参画社会基本法ですので、法の名称と合わせるという説明があれば、なぜ「男女」を使うのかということにつながると思います。

○Ｃ委員 法律があるのでそのような言葉を使用するけれども、ただちに世の中には男女しかないとの認識ではないということを謳うべきです。

○事務局 会長がおっしゃるとおり、男女共同参画社会基本法をもとに、本市の条例や総合計画も考えられています。男女共同参画の中で、性的マイノリティの方への言及やLGBTのことを論じる事は非常に難しいと感じる場面があります。ただ、必ずどこかでリンクするテーマだということも強く意識しており、その説明に苦慮しているのが実態です。前置きの文章については検討したいと思います。

○Ｃ委員 問３と問４で結婚や家族構成を聞いていますが、パートナーと一緒に生活している方がどの区分を選ぶのかわかりません。家族とはどの範囲を指すのか、パートナー宣誓している方はどうなるのか、選択肢がどうなのかと思いました。

○副会長 学術調査では同居か、学生の一時別居を含むかなどがわかる文言を入れますが、どこまでを家族とみなすかは若干曖昧なところがあります。客観的に正しい情報を得ることがそれほど大事な項目ではありませんので、本人が認識する家族という意味だとすると、むしろ何も書かない方がいいという考え方もあります。単に「家族構成」のほうがいいかもしれません。

○Ｅ委員 問３と問４は異性婚を前提にしていますが、実態を知る意味では異性婚を前提としなくてもよいと思います。吹田市で実際に同性婚の方やパートナーの方がどれだけいるのかを抽出することも大事で、全国で８%とか５%とか言われていますが、吹田市でもそれぐらいいるのであれば市の施策をどうすればいいかという話にも

つながります。

○会長 回答者自身のことはクロス集計するのは性別と年代だけですね。

○事務局 前回の調査では性別と年代でクロス集計を行っています。

○C委員 DVのことを細かく聞いていますが、この話はパートナーがいるかないかがとても関係あると思います。

○会長 問3は同性パートナーの方も答えられるような設問にするということでしょうか。

○C委員 結婚はしていないけれどもパートナーはいる場合のことです。

○会長 事実婚状態でもなく、パートナーがおられる人も答えられるようにということでご検討いただきたいと思います。問4はそれぞれの方が捉えた家族観ということで行きましようか。他にいかがでしょうか。

○D委員 問36の選択肢8番「アウトリーチ」の言葉の説明が必要だと思います。

○会長 説明の追加をお願いします。

○副会長 インターネットで回答できるということですが、必ず答えないと先に進めないとか回答が3つまでの場合に3つまでしか認めないなど、回答の制御はするのですか。

○事務局 複数回答の場合、3つまでと記載はしているものの複数のチェックができるようなシステムになっています。

○副会長 回答しないと進めないというようにもしないということですね。

○事務局 そこまで細かい設定にはしない予定です。回答が複雑にならないよう、できるだけ紙の状態と同じような形にしたいと考えています。

○会長 先ほど意見にあった、当事者の方で答えたくない場合にシステム上で対応できずに進めなくなるといけませんので、その辺りも反映していただければと思います。皆様、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。

◆案件2 その他

○会長 他に事務局から何かありますか。

○事務局 次回の審議会は11月か12月頃を予定しています。日程につきましては、改めて調整させていただきます。

○会長 それでは本日の審議会を終了します。ありがとうございました。